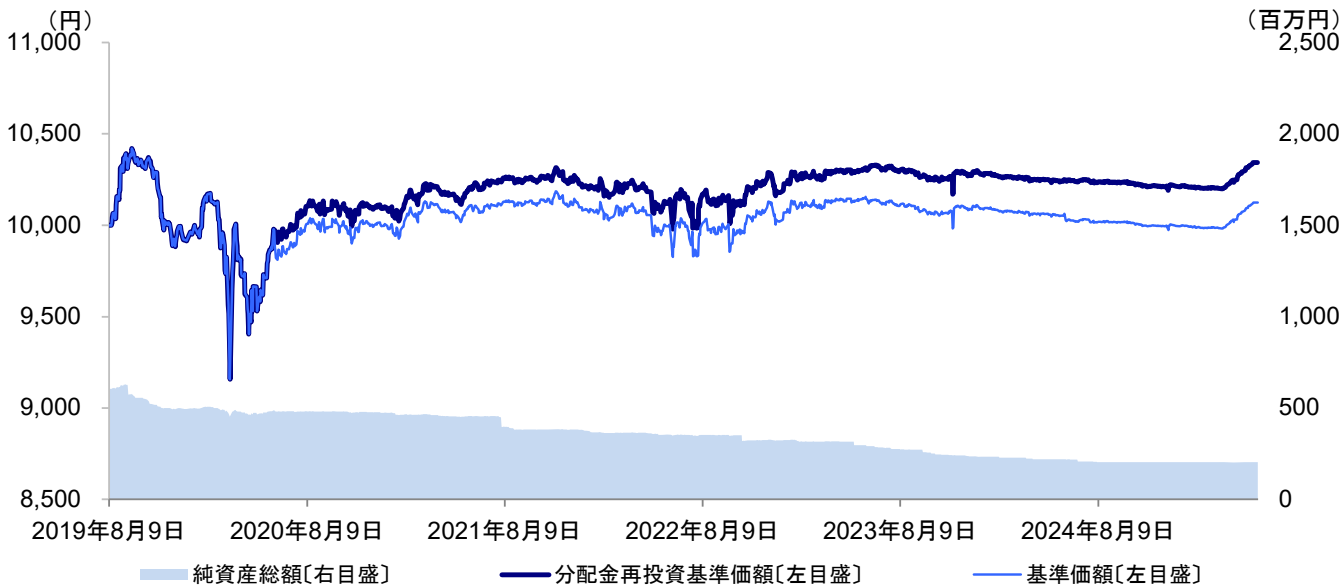


ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券
(為替参照利回り変動型) ファンド2019-08
《愛称》アズーリ201908
単位型投信/海外/資産複合/特殊型(条件付運用型)

特化型

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと
として算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2019年8月9日
償還日	2025年6月5日
決算日	毎年6月10日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2025年4月末	2025年5月末
基準価額(円)	10,064	10,123
純資産総額(百万円)	201	203

【信託財産の状況】

	2025年4月末	2025年5月末
ユーロ円建債券	98.3%	—
短期金融資産等	1.7%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

※ ユーロ円建債券は、「イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱ」です。

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	0.59%
3カ月前比	1.35%
6カ月前比	1.26%
1年前比	1.00%
3年前比	2.10%
設定来	3.43%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第1期 2020年6月	第2期 2021年6月	第3期 2022年6月	第4期 2023年6月	第5期 2024年6月	設定来累計
95	30	30	30	30	215

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券
(為替参照利回り変動型) ファンド2019-08
《愛称》アズーリ201908
単位型投信/海外/資産複合/特殊型(条件付運用型)

特化型

ユーロ円建債券の利率等

【ユーロ円建債券の概要】

名称	イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱ		
償還日	2025年5月23日	残存年数	—

【各年別のクーポンレート推移】

	クーポンレート (年率)	クーポン判定日	米ドル円 為替レート	クーポン基準日 米ドル円為替レート
			—	
第1回利払日(2020年6月4日)	1.49%			
第2回利払日(2021年6月3日)	0.86%	2021年5月19日	108.935円	2019年8月9日 105.915円
第3回利払日(2022年6月1日)	0.86%	2022年5月17日	129.345円	
第4回利払日(2023年5月31日)	0.86%	2023年5月16日	135.895円	
第5回利払日(2024年5月31日)	0.86%	2024年5月16日	154.180円	
第6回利払日(2025年5月23日)	0.86%	2025年5月9日	145.435円	

【米ドル円為替レートの推移】



※ 投資対象ユーロ円建債券のクーポンレート(利率)決定の仕組みについては、後述の「投資対象ユーロ円建債券のクーポンレート(利率)決定の仕組み」をご参照ください。

※ 米ドル円為替レートは原則として午後3時(東京時間)におけるBloomberg BFIX米ドル円為替相場の仲値(出所:Bloomberg)

※ 2020年5月20日は、第1回利払日の10営業日前の日であり、クーポン判定日ではありません。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券
(為替参照利回り変動型) ファンド2019-08

《愛称》アズーリ201908

単位型投信/海外/資産複合/特殊型(条件付運用型)

特化型

イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱの概要

発 行 会 社	ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイ
発 行 日	2019年8月20日
償 還 日	2025年5月23日
利 払 日	年1回(第1回利払日は2020年6月4日、第2回利払日は2021年6月3日、第3回利払日は2022年6月1日、第4回利払日は2023年5月31日、第5回利払日は2024年5月31日、第6回利払日(償還日)は2025年5月23日)
発行価格(円)	額面100円につき100円
償還価格(円)	額面100円につき100円
クーポン基準日の米ドル円為替レート	105.915円

利 率 (円 払 い)	①第1回 第1回利払は固定利率が適用されます。 固定利率 年率 1.49%
	②第2回以降 クーポン基準日※1の米ドル円為替レートと比較したクーポン判定日※2の米ドル円為替レート※3により次のとおりとなります。 105.915円 以上の円安の場合:年率 0.86% 105.915円 未満の円高の場合:年率 0.66% ※1 クーポン基準日:2019年8月9日 ※2 クーポン判定日:各利払日の10営業日前の日 ※3 米ドル円為替レート:原則として午後3時(東京時間)における Bloomberg BFIX 米ドル円為替相場の仲値

ご参考

	クーポン基準日	クーポン判定日	利払日
第1回利払	—	—	2020年6月4日
第2回利払	2019年8月9日	2021年5月19日	2021年6月3日
第3回利払		2022年5月17日	2022年6月1日
第4回利払		2023年5月16日	2023年5月31日
第5回利払		2024年5月16日	2024年5月31日
第6回利払 (償還日)		2025年5月9日	2025年5月23日

主 要 な 関 係 法 人	<カストディアン> バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(ルクセンブルグ) S A <ディスポーザル・エージェント> バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(ロンドン支店) <スワップ・カウンターパーティ> ソシエテ・ジェネラル
---------------	--

そ の 他	担保証券:イタリア国債 1.45% 2025年5月15日(ユーロ建て) イタリア国債もしくは当該ユーロ円建債券の発行体が債務不履行等となった場合には、早期償還されることとなります。
-------	--

※資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

当ファンドは、イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱ(以下、ユーロ円建債券ということがあります)を主要投資対象とし、利息収益の確保と信託財産の成長を図ることを目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

● 特色①

当ファンドは、ソシエテ・ジェネラルの100%子会社であるルクセンブルグ籍の「ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイ」が発行するユーロ円建債券を主要投資対象とします。

<発行体について>

I. ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイについて

ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイは、ソシエテ・ジェネラルの100%子会社(ルクセンブルグ籍)で当ファンドの投資対象であるユーロ円建債券を発行します。ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイはS&P社より**A格付(長期格付)**※を取得している金融機関です。

II. ソシエテ・ジェネラルについて

ソシエテ・ジェネラルは1864年に設立され、67カ国に14万9,000人を超える社員を擁する欧州有数の金融サービスグループです。ソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング&金融サービス部門およびグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門を3本の柱とするユニバーサル・バンキング・モデルを構築してきました。こうした多角化モデルが、グループが誇る強固な財務体質の基盤となっています。

III. ソシエテ・ジェネラルの格付※



ムーディーズ社 : A1
いずれも長期債務格付

S&P社 : A

※2024年6月末現在。

S&Pについては最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

●特色②

ユーロ円建債券の組入比率は高位を保つことを基本とします。

- ◆ユーロ円建債券は期間約6年のユーロ円建債券で、額面100円あたり100円で発行され、イタリア国債およびユーロ円建債券の発行体が債務不履行とならない場合等には、額面100円あたり100円で償還されます。
- ◆ユーロ円建債券の年1回のクーポンレート(利率)は、米ドル円為替レートの水準によって決定されます(初回クーポンレート(利率)は固定)。

投資対象ユーロ円建債券について

- ①ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイが発行します。
- ②期間約6年。
- ③年1回。
- ④イタリア国債(ユーロ建て)をスワップ取引等を通じて、円建てにリパッケージした債券です。
- ⑤オプション取引等により次の利率が適用されます。
初回利払日の利金には固定利率が適用されますが、2年目以降は利払いごとに米ドル円為替レートの水準により相対的に高い利率か低い利率が適用されます。

ファンドの目的・特色

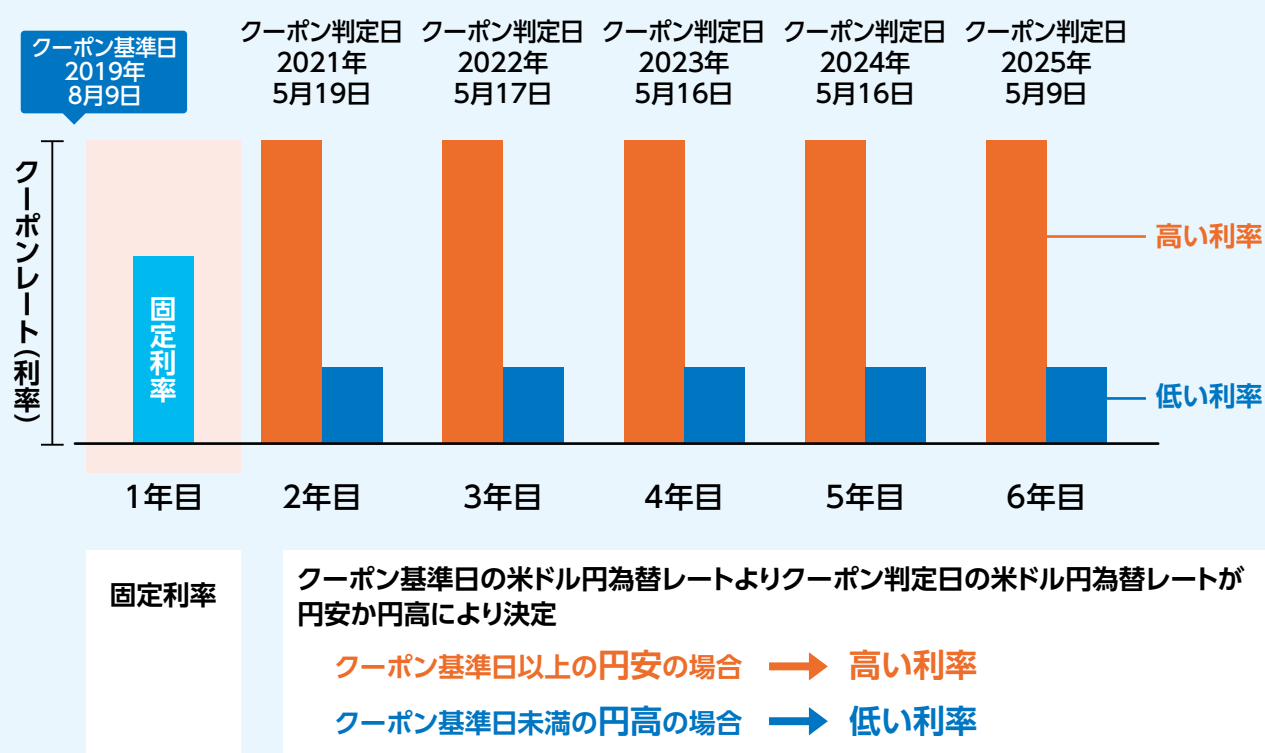
＜投資対象ユーロ円建債券のクーポンレート(利率)決定の仕組み＞

ユーロ円建債券の年1回のクーポンレート(利率)は、クーポン基準日※¹とクーポン判定日※²の米ドル円為替レート※³を比較することにより決定されます。

ユーロ円建債券の1年目のクーポンレート(利率)は固定です。

2年目から6年目までのユーロ円建債券のクーポンレート(利率)は、クーポン判定日における米ドル円為替レートの水準によって**高い利率**となるか、**低い利率**となるかが決定されます。

(イメージ図)



※1 クーポン基準日は2019年8月9日(ファンドの設定日)

※2 クーポン判定日は上図をご参照ください。

※3 米ドル円為替レートは原則として午後3時(東京時間)における米ドル円為替相場の仲値

※利金の一部はファンドの信託報酬等の諸費用に充当されます。

※上記はイメージ図であり、資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

上記は当該ユーロ円建債券からファンドに支払われる利金についての説明であり、ファンドから受益者に支払われる分配金とは異なります。

ファンドの目的・特色

●特色③

設定当初に組み入れたユーロ円建債券については、一部解約の対応で売却する部分を除き継続保有し、原則として銘柄入れ替えを行いません。

※当ファンドは、信託期間が約6年(2019年8月9日から2025年6月5日)の単位型投資信託です。

※当ファンドは、信託期間中の換金による売買差益の獲得等を目指して設計したものでなく、満期償還時まで投資いただくことを前提として設計したものです。

※信託期間中にファンドを解約した場合等には、ユーロ円建債券を時価で換金するため、市場動向等によっては解約価額が投資元本を下回る場合があります。

◆イタリア国債もしくはユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化を行い繰上償還します。

※繰上償還する場合、当該債券は時価で換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る場合があります。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドは、ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイが発行する「イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱ」に集中投資をしますので、当該ユーロ円建債券の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。また当該ユーロ円建債券の原資産であるイタリア国債の価格急落や債務不履行等があった場合には、その影響を受け、大きな損失が発生することがあります。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

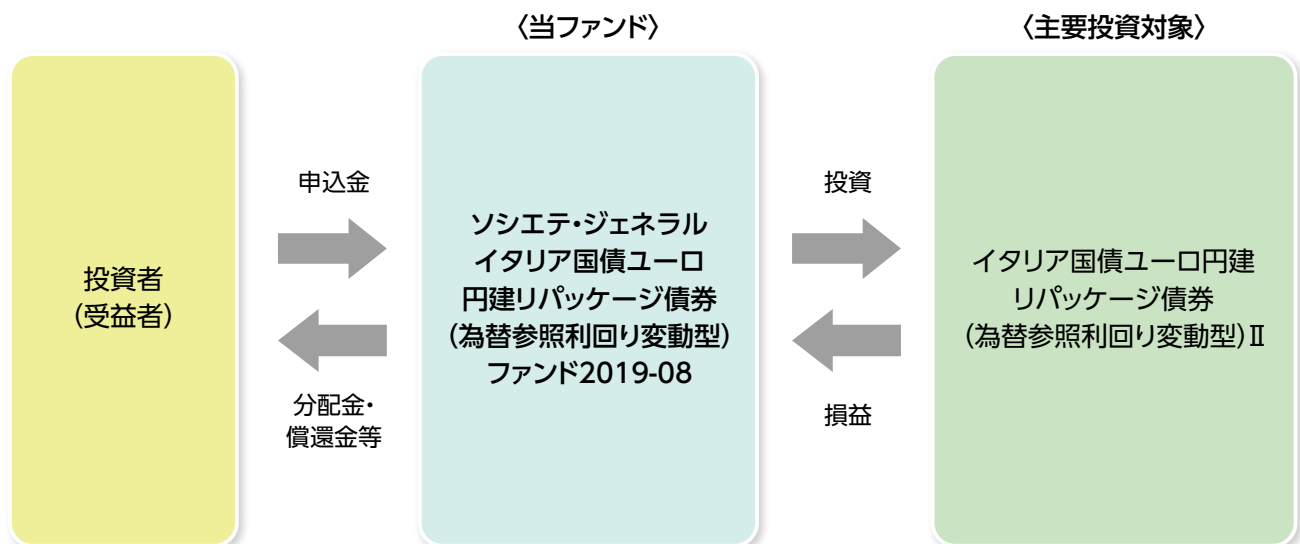
ファンドの目的・特色

■ 運用プロセス

イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱに投資し、原則として満期まで保有します。

※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ ファンドの仕組み



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)ファンド2019-08は、債券など値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

＜主な変動要因＞

債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。 当ファンドが主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体の信用力が経営不振等により大幅に低下あるいは倒産した場合やスワップ等取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。また、当該債券の原資産であるイタリア国債の価格の急落や債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
流動性リスク	当ファンドは、原則として単一銘柄のユーロ円建債券を主要投資対象とします。途中換金に対応するために当該ユーロ円建債券を一部売却する際、十分に流動性が確保されない場合があり、売却の際にはその時の市場環境から期待される価格よりも不利な状況で取引されることがあります。この場合、ファンドの途中換金価額は売却損が発生する水準となる可能性が高く、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	当ファンドが組入れるユーロ円建債券は、米ドル円為替レートの水準によってクーポンレートが決定される仕組みを持つため、米ドル円為替レートの変動の影響を受けます。米ドル円為替レートが、円高米ドル安方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

投資リスク

特化型運用にか かるリスク (銘柄集中リスク)

当ファンドは、米ドル円為替レートの水準によってクーポンレート(利率)が決定されるユーロ円建債券に集中して投資を行います。そのため、当該債券が有するリスクが顕在化した場合には、多くの銘柄に分散投資を行う投資信託と比べて、大きな損失が発生することがあります。また、当ファンドの基準価額は組入れたユーロ円建債券の値動きや発行体の信用状況の変化等の影響により変動するため、投資元本を割り込む場合があります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

早期償還リスク

イタリア国債もしくは主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合や法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は前記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 当ファンドの収益分配金の水準は必ずしも計算期間中の収益率を示すものではありません。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

※当ファンドの募集は終了しております。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	1口当たり1円とします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.5%の信託財産留保額を控除した額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金不可日	ミラノ、ロンドン、ルクセンブルグ、ニューヨークの銀行休業日、および、欧州自動即時グロス決済システム(TARGET2)の休業日のいずれかに該当する場合は、換金の申込の受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
換金申込の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、決済機能の停止、主要投資対象とするユーロ円建債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金の申込みの受付を取消すことがあります。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建
リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)ファンド2019-08〈愛称〉アズーリ201908

手続・手数料等

信 託 期 間	2019年8月9日から2025年6月5日まで
繰 上 償 還	イタリア国債もしくは主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合や法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。また、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は2020年6月10日とします。
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運 用 報 告 書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

**ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建
リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)ファンド2019-08〈愛称〉アズーリ201908**

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.08%(税抜1.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※ 購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 ※なお、募集は終了しております。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.418%(税抜0.38%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 <内訳> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th><th>料率(年率)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>0.165%(税抜0.15%)</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.22%(税抜0.2%)</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.033%(税抜0.03%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>0.418%(税抜0.38%)</td></tr> </tbody> </table> <内容> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th><th>役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>運用管理費用(信託報酬) ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td></tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	0.165%(税抜0.15%)	販売会社	0.22%(税抜0.2%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	合計	0.418%(税抜0.38%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
配分	料率(年率)																				
委託会社	0.165%(税抜0.15%)																				
販売会社	0.22%(税抜0.2%)																				
受託会社	0.033%(税抜0.03%)																				
合計	0.418%(税抜0.38%)																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用(信託報酬) ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																				
その他の 費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建
リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)ファンド2019-08〈愛称〉アズーリ201908

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 収益分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)ファンド2019-08(以下「当ファンド」といいます。)は、明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「明治安田アセットマネジメント」といいます。)が設定・運用を行います。「ソシエテ ジェネラル」は、Société Générale(パリに本社を有するフランス法人。以下「ソシエテ・ジェネラル」といいます。)の登録商標です。明治安田アセットマネジメントまたはその関係会社と、ソシエテ・ジェネラルまたはその関係会社との間には、資本関係はありません。ソシエテ・ジェネラルと明治安田アセットマネジメントの関係は、当ファンドに関するソシエテ・ジェネラルの商標の使用許諾に限られます。ソシエテ・ジェネラルは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ソシエテ・ジェネラルは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般または当ファンドへの投資の適否に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておらず、当ファンドへの投資に関して一切の責任を負いません。

ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券
(為替参照利回り変動型) ファンド2019-08 (愛称) アズーリ201908

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

※当ファンドの募集は終了しております。

【販売会社一覧】

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	
銀行						
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	

投資信託ご購入時の注意事項

※当ファンドの募集は終了しております。

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が 10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合

または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドは、ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルグ・エス・エイが発行する「イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券(為替参照利回り変動型)Ⅱ」に集中投資をしますので、当該ユーロ円建債券の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。また当該ユーロ円建債券の原資産であるイタリア国債の価格急落や債務不履行等があった場合には、その影響を受け、大きな損失が発生することがあります。

※当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。
- Copyright © 2024 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.本稿に掲載されているコンテンツ(信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む)及びこれらのいかなる部分(以下「本コンテンツ」)について、スタンダード・プアーズ・フィナンシャル・サービス・エル・エル・シーまたはその関連会社(以下、総称して「S&P」)による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787 (営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>